

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会  
教科に関する専門的事項に関する検討委員会の設置について

令和5年〇月〇〇日  
教員養成部会決定

1. 設置の目的

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和4年12月19日中央教育審議会答申）において提言された「教科に関する専門的事項に関する科目」の必要な見直しについて検討するため、本部会のもとに、教科に関する専門的事項に関する検討委員会を設置する。

2. 検討事項

中学校及び高等学校教諭免許状の「教科に関する専門的事項に関する科目」の在り方について、特に次の点を中心に検討を行う。なお、必要に応じ、ワーキンググループを設置して検討を行うことができるものとする。

- (1) 専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方
- (2) その他これらに関連する事項

3. 設置期間

検討委員会は、2. の検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

4. その他

- (1) 検討委員会において検討結果をとりまとめた時は、教員養成部会に報告する。
- (2) 教員養成部会からの求めがあった時は、検討の経過を教員養成部会に報告する。  
また、必要に応じ、その検討の経過を教員養成部会に報告することができる。

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会  
教科に関する専門的事項に関する検討委員会委員名簿  
(案)

五十音順・敬称略

(臨時委員)

- ・高橋 純 東京学芸大学教育学部教授
- ・森田 真樹 立命館大学大学院教職研究科教授
- ・岡本 幾子 大阪教育大学学長

(専門委員)

- ・甲斐 初美 福岡教育大学教育学部准教授
- ・青海 正 全日本中学校長会総務部長、大田区立志茂田中学校長
- ・布施 竜一 東京都教育委員会人事部選考課長

(オブザーバー)

- ・原田 智 文部科学省初等中等教育局教育課程課長補佐

役職は令和5年〇月〇日現在

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～  
(令和4年12月 中央教育審議会答申) (抜粋)

## 2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

### (1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成

#### ②. 専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成の促進

令和4年度から小学校高学年における教科担任制が本格的に導入されたが、教科指導の専門性を有する教師による多様な教材を活用したより熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等の観点からは、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師を増やしていくことが望ましい。

(略)

また、既に小学校や中学校等の免許状を有する現職の教師等についても、免許法認定講習や、大学での科目等履修等により、複数校種・複数教科の免許状保有を促すことも重要である。

「教科に関する専門的事項に関する科目」についても、学習指導要領等との整合性について改めて確認することも重要である。教育職員免許法施行規則に掲げる事項が多い教科について、中学校二種免許状を取得しようとする場合、同規則で定める最低単位数を超える単位の取得を要するケースが生じている。このため、「教科に関する専門的事項に関する科目」について、専門的事項の数が多い教科を中心に必要な見直しを行うべきである。

# 教科に関する専門的事項の必要単位数（中学校普通免許状の例）

## 1. 免許法別表第一による取得（大学の教職課程による取得）

	教科及び教科の指導法	教育の基礎的理解	道徳、総合等	教育実践	大学独自科目
一種	<b>28</b> （うち教科の指導法8以上）	10	10	7	4
二種	<b>12</b> （うち教科の指導法2以上）	6	6	7	4

## 2. 免許法別表第四による取得（同一校種その他教科の免許状を取得する場合）

中学校普通免許状	+		教科の専門的事項	教科指導法
		一種	<b>20</b>	8
		二種	<b>10</b>	3

## 3. 免許法別表第八による取得（隣接校種の免許状を取得する場合）

小学校普通免許状	+	3年以上の勤務経験 (良好な勤務成績)	+		教科の専門的事項	教科指導法	生徒指導等	
				二種	<b>10 (5※)</b>	2 (1※)	2 (1※)	
高等学校普通免許状	+	3年以上の勤務経験 (良好な勤務成績)	+		教科指導法	道徳	生徒指導等	大学独自科目
				二種	2 (1※)	1	2 (1※)	<b>4 (2※)</b>

※経験年数による軽減措置適用後の最低単位数

教科の専門的事項の内容を含む

# 教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(中学校)

○各科目について1単位以上の履修が必要である。

○中学校の一種免許状を取得するには、「教科及び教科の指導法に関する科目」については、28単位履修することが必要である(うち、各教科に関する指導法を8単位以上履修することとなっているため、**教科に関する専門的事項に関する科目は20単位以上履修が必要**。)

○「教科に関する専門的事項に関する科目」の各項目について、「法律学、政治学」のように括弧内に**複数の科目**が記載されているものは、**いずれか1つの科目を履修すればよい**が、日本史・外国史のように**中点で列挙されているものは全ての科目を履修する**必要がある。□

教科名	科目数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	4	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
		書道(書写を中心とする。)
社会	5	日本史・外国史
		地理学(地誌を含む。)
		「法律学、政治学」
		「社会学、経済学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	8	物理学
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
		化学
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)
		生物学
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)
		地学
地学実験(コンピュータ活用を含む。)		
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) ・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	5	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		工芸
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)

教科名	科目数	教科に関する専門的事項に関する科目
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
保健	3	生理学・栄養学
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
技術	6	木材加工(製図及び実習を含む。)
		金属加工(製図及び実習を含む。)
		機械(実習を含む。)
		電気(実習を含む。)
		栽培(実習を含む。)
		情報とコンピュータ(実習を含む。)
家庭	5	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学
		保育学(実習を含む。)
職業	4	産業概説
		職業指導
		「農業、工業、商業、水産」
		「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「数理学、哲学」

# 教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(高校)

○各科目について1単位以上の履修が必要である。

○高校の免許状を取得するには、「教科及び教科の指導法に関する科目」については、24単位履修することが必要である(うち、各教科に関する指導法を4単位以上履修することとなっているため、**教科に関する専門的事項に関する科目は20単位以上履修が必要**。)

○「教科に関する専門的事項に関する科目」の各項目について、「法学、政治学」のように括弧内に**複数の科目**が記載されているものは、**いずれか1つの科目を履修すればよい**が、情報社会・情報倫理のように**中点で列挙されているものは全ての科目を履修する必要がある**。□

教科名	科目数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	3	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
地理歴史	4	日本史
		外国史
		人文地理学・自然地理学
		地誌
公民	3	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	5	物理学
		化学
		生物学
		地学
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)、音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	4	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
工芸	4	美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
		図法・製図
		デザイン
		工芸制作(プロダクト制作を含む。)
書道	4	工芸理論・デザイン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)
		書道(書写を含む。)
		書道史
		「書論、鑑賞」
保健体育	5	「国文学、漢文学」
		体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
保健	3	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
		「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」
		衛生学・公衆衛生学

教科名	科目数	教科に関する専門的事項に関する科目
看護	3	「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」
		看護学(成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。)
		看護実習
情報	6	情報社会・情報倫理
		コンピュータ・情報処理(実習を含む。)
		情報システム(実習を含む。)
		情報通信ネットワーク(実習を含む。)
		マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)
情報と職業		
農業	2	農業の関係科目
		職業指導
工業	2	工業の関係科目
		職業指導
商業	2	商業の関係科目
		職業指導
水産	2	水産の関係科目
		職業指導
福祉	7	社会福祉学(職業指導を含む。)
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
		社会福祉援助技術
		介護理論・介護技術
		社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)
人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解		
加齢に関する理解・障害に関する理解		
商船	2	商船の関係科目
		職業指導
家庭	6	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学(製図を含む。)
職業指導	3	保育学(実習及び家庭看護を含む。)
		家庭電気・家庭機械・情報処理
		職業指導
英語	4	職業指導の技術
		職業指導の運営管理
		英語学
		英米文学
宗教	3	英語コミュニケーション
		異文化理解
		宗教学
宗教	3	宗教史
		「教理学、哲学」

(※) 福祉については、平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)改正により、介護福祉士制度が変更されたことに伴う学習指導要領の改訂に対応したものであり、平成22年に免許法施行規則を改正し、現行の7科目区分とした。





